

はくぼく

No.235 2016-10-19(金)

責任者 三浦真吾

事務局 吉田朝夫

釧路市美原3丁目57-4 TEL 36-7426

署名用紙の配布について

今年も又一ゆきとどいた教育を求める全国署名」の時期がやって来ました。先月の「はくぼく」と一緒に同封して送りましたが、実は「はくぼく」の印刷が終了から用紙が届いたので、何の説明もせず同封してしまいました。今回は、用紙が少なく、一人一枚の署名となっていました。書名期間は七月から十二月までとなっていて、集約の都合もありますので、十一月末を目途にお願いします。すでに終って送って来ています。一番手は渡辺一弘で、その後、富塚さん、高橋清子さん、福浦さんと続いて届いています。昨年の署名集約は七一七筆でした。今年一人一〇筆です。もう少しやれると思う方はご連絡下さい。用紙は事務局にありますので、申し出下さい。

もう一つの署名をお願いします。保育士・保育所を増やそう

この署名は、釧路教組からの依頼です。用紙にも書いてありますが、いま、待機児童の増加、保育士不足とその要因である劣悪な処遇が社会問題となっており、その改善が急がれています。しかし、この間の国の政策は、基準の切り下げや弾力化が中心です。このままでは問題の根本的な解決にならないばかりか、幼い子どもの生命や安全を脅かし、保育の質の低下に繋がりがかねません。学童保育も含めて保育は、一人ひとりがかけがえのない命を生きていく子ども達の今の幸せを支え、希望ある未来を創る大切な仕事です。保育者も保護者も、日々誇りと喜びを持って保育、子育てをしたいのです。そのために私たちは、子どものための予算を大幅に増やし、国と自治体の責任で保育環境の改善を拡充し安心してできる保育の実現をもとめます。このことでの請願署名です。是非、ご協力下さい。

旧姓使用 学校は認めて

【女性教師が訴え 教員免許では使用しているのに】

もうすでに読まれた方がいると思いますが、先日(十月一日)の『しんぶん赤旗』にあった記事ですが、いまだこんな訴えを起す人がいるんだと思ひ私たちの周りには、特に問題視されなかった事だったので、一般的には両姓使用は公認されていると思ひますが、教員の中で、問題になっているとは知らなかった。珍しい事と思つたので掲載しました。

東京都内私立学校に勤務する女性教師が職場での旧姓使用を求めた訴訟の判決が東京地裁で十一日出されます。職場での旧姓使用をもとめているのは、学校法人日本大学第三学園に勤務する三〇代の女性教諭です。二〇一三年に結婚。民法七五〇条の夫婦同姓(氏)制度のもと戸籍上はやむなく夫の姓となりましたが、出生以来使い続け、生徒から「〇〇先生」と呼ばれ続けてきた姓の使用を学校側に申し出ました。

しかし、学校側は次年度からは戸籍姓の使用を明示、十四年四月から、すべての場面で戸籍姓を使用しました。教諭側は町田簡易裁判所に調停を申し立てましたが成立せず、十五年三月、旧姓の通称使用を認めないのは人格権の侵害だとして東京地裁に提訴しました。原告の女性は「出生以来の姓は、卒業生との思い出を含む生徒とのつながり、参考書の執筆、講習・教材など教員として築いてきた実績のすべてが結びついている」と話します。原告側弁護士によると、国や地方公共団体をはじめ、公立・私立のいずれの学校でも結婚前の姓を通称として使用することは殆どどの職場で認められてきています。

学校側は「個人を特定する法律上の姓は戸籍上の姓である」と言いますが、原告側弁護士は「原告の教員免許は、結婚後も通称のみが記載され、個人を特定するものとして戸籍上の姓ではなく通称が使用されている」と述べています。文科省によると教員免許状は更新のさい旧姓の継続使用を認めています。通称使用をめぐって、過去に二件の判決がでてきます。このうち新しい〇二年の大阪地裁判決は、会社から戸籍上の姓を名乗るよう命じ女性取締役が人格権の侵害だとして損害賠償を求めた事件です。判決は「自己に対していかなる呼称を用いるかは個人の自由で属する事項」とした上で、女性の精神的苦痛に対する慰謝料を認めています。昨年十二月の夫婦別姓訴訟の最高裁判決は、「結婚前の姓で築いた個人の信用、評価、名誉感情等を結婚後も維持する利益等は、人格的利益である」と認めています。また、現行制度は旧姓を「通称使用する事まで許さない」というものではないとの「通称使用の広がりや姓が変わることによる不利益は緩和される」としました。原告側の一人、早坂由紀子さんは「旧姓使用が社会に定着する一方、社会のトップの考え方で認められない事例もまだ残っています。夫婦同姓を定めた現行制度のもとで、やむにやまれぬ選択である旧姓使用の権利は譲れない」と話します。

この記事を読んで、私も一時期に旧姓使用の時がありました。別に問題なく過してきてきました。こだわりをもって訴訟までする人がいるんだと思ひつつ、一方で戸籍上の姓を強制する管理職のいじめの嫌がらせが、横行していることが分かりました。

交流囲碁・麻雀大会の案内

年金者組合と共催の「交流囲碁・麻雀大会」のシーズンがやって来りました。次の日程で開催いたします。どうぞ奮ってご参加下さい。

- ・ 期日 十一月十九日(土) 十時
- ・ 場所 星が浦教育会館
- ・ 会費 一五〇〇円(・景品代・昼食弁当代)
- ・ 申込締切 十一月十五日(火) 厳守
- ・ 申込先
 - ・ 囲碁 三浦 (37-2129)
 - ・ 麻雀 大西 (37-2209)

※ 麻雀は椅子に腰掛けてやれますので疲れず楽に出来ます。どうぞ気軽に
ご参加下さい。

老いの生活 健康維持に苦慮の日々
西山 恵 子さん

毎日が日曜日のはずなのに、時の過ぎるのが早くて、やらなければならない事、やりたい事に追われて日々が過ぎていきます。今年は大候が悪く、畑や庭の草取りはお手上げ一年間に、憩室炎で三回入院。健康には自信があった私もアレ！ やわらかい物を食べるように指導を受けて、タクアンポリポリは要注意！ 山菜やきのこも採る楽しみと、食べる楽しみか蚊か加賀遠くなりました。でも、よくかめば大丈夫：かな！？ 孫が七人になり夏の全員集合が楽しみです。あら〜と思つたら早十月、後二ヶ月で今年が終わり、又一才年が増える！冬の楽しみはスキー。標茶スキークラブで、シーズン中、5〜6回楽しみます。それも何時までできるやら

小森陽一講演会時間変更

十一月に予定されている「小森陽一講演会」の開演時間が変更になりました。理由は、飛行機の就航時間が冬季に変わり、講演時間間に合わず、帯広空港着となったため、タクシーで釧路まで走行することです。話によると、二十六日は東京での講演があり、時間を繰り上げて、羽田に向かうとのこと。更に、釧路の講演会の翌日にどうしても欠かせない集会有ること、前回のよう釧路一泊のゆとりもない多忙なスケジュールのようです。それで、釧路の講演が終つてすぐ、釧路空港八時発の飛行機でとんぼがえりする日程になっているとのこと。新しいチラシを同封しましたが、どうぞご確認の上、間違わないようにご参加下さい。

旧講演時間 午後三時〜五時

新講演時間 午後四時半〜六時半です

戸澤貴志子さんの自叙伝の転載について…

「はぐはぐ」ママの訃報でお知らせした『戸澤貴志子さん』について、生前私の所に送って頂いた「思いつくままに 私の歴史」という題名の自叙伝の冊子がありますが、改めて読み返してみますと、95年という彼女の人生は、私たちの平凡な人生とは比べものにならないドラマチックなものでしたので、皆さんに知らせたいと思ひ独断とは思いましたが、何回かの連載でお届けしたいと思ひますので、お許し下さい。

思いつくままに 『私の歴史』 その一

戸澤 貴志子

一、幼児のころ

私は大正十年（一九二二年）東京牛込区市ヶ谷八幡町一番地で生まれた。中央線市ヶ谷駅の北側、お堀を挟んだ高台の八幡様の隣にいえがあった。私の上の子が早産で亡くなったので、母は八幡様に願をかけ、お茶断ちをし、中条湯をのんで丈夫な子が生まれるように務めた。その甲斐あって、丈夫な子だったが色黒だったと何べんも聞かされた。

もう一つ聞かされたのは「兄のしっぽ」のことだった。外

で兄達五・六才の腕白坊主が揃って垣根の放水くらべをしているのをじっと見ていて「どうしてキッコチャンにはおしっぽがないの」「キッコチャンはお母さんのおなかの中においてきちやつたの」「フーン、それじゃこんど四谷へいって買ってね」四谷見付には市場があり、何でも売っていた。この話は、私の生まれる前に田舎から来て十年も居たというおかいさんが、結婚して時々遊びに来る度に、私を見ては当時を懐かしんで母と話していた。大正十二年の関東大震災の時は、家は無事だったが続く余震の為、三日間神社の境内に蚊帳を吊って過ごした事、いつもぐずと言われていたおかいさんが、通っていた神楽坂のミシン学校から真つ先に駆け戻って、学校は崩壊したのに一人無事だった事など聞き覚えの話である。四才の頃、新宿南口甲州街道添いの川（深い崖の下をながれていた）の南側の住宅に移った。覚えてるのは、朝の馬拉ソンだった。母は妹を負ぶって私の手を引いて、二人の小学生の兄を「ソレソレ」と励ましながら駒下駄で明治神宮の裏参道の玉砂利をザクザクと鳴らして小走りに走った。母は明治二十二年生まれで長野の県立高女のテニスの選手だった。袴をはいて靴をはき、たすきをかけて試合をしたという。卒業するまで、外から見えない屋敷内のリンゴの木に登って、うれたリンゴを食べるのが最高というオテンバで、娘の頃から体力があった。朝食は田舎から来た親戚の人が作っていた。家が広く、家の両側と裏庭が続いていたから、はだしてマラソンをした。妹を抱いた母が縁側に腰掛けていて、三人が一回りする毎に、色の違ったマッチ棒を置いて、それぞれの回数記録し、表にした。

はだしてパンツ一つで兄達と並んだ写真がある。小学校へ上がる前だった。今、八十を過ぎた老婆が、元気に山を歩けるのは母のお蔭だと思っている。（次号につづく）

会員の病氣続出

【二〇日老いの身 お互に体の動きはゆるい…】

ここ数ヶ月の間に、会員のケガや病氣の様子が伝わってきます。プライベートのことなので、記事にはしたくなくたのですが、次々と聞えてくる話にはジツとしていられず、取り上げる事にしました。アキレス腱を切つて二ヶ月以上も入院し、やっと退院したが、固定の機具はつけたままという三浦支部長。十勝行きを申し込んだ矢先、キヤダツから落ちて骨折して入院した高橋保さん。整形外科に通つて居たが、手足の痺れが出てきて検査したら、脳の方から来ていると言われ、指の痺れや足の痺れが出てきて、物を持つことにも不自由をきたしていると言う福浦さん。…と、他にもあの人、この人の入院した話が絶えず聞えてきます。あんなに元気だった人達が暫く見なかった間に、ぐんと老け込み、足・腰が弱くなつて杖を頼りの歩行の姿になつていたり…と、老い行く姿を目にします。たしかに一年々心身の衰えが進み、体の動きが鈍くなつて来ています。若い時は簡単にできたことも、八〇才の老齢になると、難しくなり、落したものを拾うにも、一苦労する暮らしです。一人暮らしになつている会員が増えてきていますが、そばに家族の居ない生活は大変な苦勞だと思ひますが、頭ではできると思つても、体がゆるいことをきいてくれません。どうぞそのことを自覚して、無理をしないように十分気をつけ、ケガをしないようお過ごし下さい。